

事務連絡
令和5年10月26日

公益社団法人 日本看護協会
公益財団法人 日本訪問看護財団 御中
一般社団法人 全国訪問看護事業協会

厚生労働省保険局医療介護連携政策課


指定訪問看護ステーションにおけるオンライン請求・オンライン資格確認の導入に関するオンライン説明会（ライブ配信）開催の周知について（協力依頼）

平素より、医療保険行政の推進にご協力いただきありがとうございます。

令和6年6月から、健康保険法（大正11年法律第70号。以下「健保法」という。）第89条第1項の規定に基づく指定訪問看護ステーション（指定訪問看護事業者（健保法第88条第1項に規定する指定訪問看護事業者をいう。以下同じ。）が当該指定に係る訪問看護事業を行う事業所をいう。以下同じ。）におけるオンライン請求・オンライン資格確認の運用が開始されます。運用の開始に向けて、オンライン請求・オンライン資格確認の概要や導入手順等について厚生労働省からの説明や、関係団体との質疑応答等を開催することについて、以下のとおりご案内いたします。貴団体におかれましては、説明会開催について、関係の指定訪問看護ステーションへの周知にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

指定訪問看護ステーションにおけるオンライン請求・オンライン資格確認の導入に関するオンライン説明会

日時	令和5年11月7日（火）17:00～18:00
参加 URL	https://youtube.com/live/BSM9QIUuQ0I?feature=share  （YouTube Live 配信となります。） ※事前登録は不要です。時間になりましたら上記 URL または QR コードよりアクセスいただくことでご視聴いただけます。 ※後日録画映像を医療機関等向け総合ポータルサイトに配信いたします。（配信先 https://iroboken.irobo.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010120&sys_kb_id=808347c4c3c6f5508fcc0935990131c&dspt=1 ）
開催者	厚生労働省
内容	○オンライン請求・オンライン資格確認の概要や導入手順等についての説明（厚生労働省） ○オンライン請求・オンライン資格確認に関する質疑応答（日本看護協会、日本訪問看護財団、全国訪問看護事業協会、厚生労働省） ○オンライン請求・オンライン資格確認の運用開始に向けたご意見（日本看護協会、日本訪問看護財団、全国訪問看護事業協会）

ご不明な点がございましたら、下記問合せ先までご連絡ください。何卒、よろしく願いいたします。 以上

【問合せ先】

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
電話：03-3595-2174
E-mail: suisin@mhlw.go.jp